

投稿規定

公開方法

1. 日本儒教学会報は、紙媒体を持たず、電子データ（当面の間は、PDFファイル）として日本儒教学会のウェブサイトに掲載するものである。
2. 抜き刷りは、PDFファイルを贈与する。
3. 日本儒教学会の会員であること。
4. 応募原稿は、未公開の和文による学術研究の最新の成果とする。ただし、口頭で発表し、これを初めて論文にまとめたものは、未公開と見なす。
5. 原稿は、校正時に加筆を要しない完全原稿とする。
6. 原稿枚数は、本文・注などをあわせ、原則として二〇〇〇〇字以内とする。
7. 手書きの原稿は認めない。原稿の提出時には、印刷した原稿二部（今昔文字鏡や外字など特殊な文字は、赤で囲むこと）とテキストファイルを提出する。図版を必要とする場合、インターネット上に公開するための著作権上の処理をしておくこと。

体裁・表記

8. 引用文は、原文・訓読文・訳文のいずれでもよく、使用する漢字は、正漢字・常用漢字・簡体字のいずれでもよい。中国語のローマ字表記は、執筆者の選択にゆだねるが、同一論文中にあつては、ウェード式・漢語・拼音方案等何らかの統一があることが望ましい。
9. 注は各章・節ごとにつけず、通し番号を施して全文の末尾にまとめること。割注は認めない。

原稿提出

10. 原稿は、十月末日必着で下記に郵送するものとする。〒一五四―八五二五 世田谷区駒沢一丁目二十三番一号 駒澤大学第一研究館 高山大毅研究室内 日本儒教学会
11. 応募時には、原稿のやりとりをする際の連絡先（住所、電話番号、メールアドレス、所属）を提出する。

採用

12. 論文掲載の可否は、論文審査委員会の責任において、査読により定める。

その他

13. 掲載論文は、電磁的記録として記録媒体に複製する。これを日本儒教学会の会員、図書館、研究機関、それらに準ずる組織及びその他の公衆に譲渡、貸与、送信すること、またその際に必要と認められる範囲の変更を行うことがある。

（二〇一六年五月一四日制定）

（二〇一七年五月一四日改定）